

野犬が増えています

環境清掃課 ☎ 57-4100

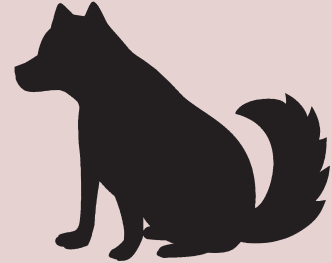
野犬の目撃情報が増えています。市では地元の協力を得ておりによる捕獲などの対応をしています。

おりを設置するための場所の提供、捕獲用のエサの随時補充（エサ代補助あり）、野犬が捕獲された際の通報協力を地域の方をお願いいたします。

野犬を増やさないために

- エサを与えない、エサを得られる状況を作らない
- 飼い犬の逃走の防止、飼い犬を遺棄しない
- 犬の寿命まで責任を持って飼う、または新しい飼主を探す

野犬を見かけたら、目撃日時・場所・頭数・特徴などを連絡してください。
問合先 愛知県動物保護管理センター東三河支所 ☎ 0532-33-3777



各種医療費助成制度

保険年金課 ☎ 66-1102

下記の表に該当する方は、医療機関にかかった場合の医療費が助成されます。要件に該当し、申請していない方は、保険年金課で手続きをしてください。

申請には、申請者の身分証明書・受給資格者（子ども医療の場合は保護者）のマイナンバーカードまたは通知カード、健康保険証、印鑑が必要です。

制度	対象	助成の内容・その他の持ちもの
子ども医療	中学校卒業まで	保険診療の自己負担分
心身障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体障害者手帳 1～3 級の方 ● 腎臓機能障害 4 級の方 ● 進行性筋萎縮症 4～6 級の方 ● 療育手帳 A 判定または B 判定の方 ● 自閉症状態と診断されている方 	保険診療の自己負担分 ● 身体障害者手帳または療育手帳（自閉症状態は詳細な診断名が記載された診断書）
母子家庭等医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 18 歳以下の児童を扶養している母または父とその子（所得制限あり） ● 父母のいない 18 歳以下の方 ※ 18 歳になった後の最初の 3 月 31 日まで対象	保険診療の自己負担分 ● 戸籍謄本など ● 児童扶養手当証書
精神障害者医療	自立支援医療受給者証（精神通院）の交付を受けている方	自立支援医療を受給している精神科の通院費の自己負担分（1 割） ● 自立支援医療受給者証（精神通院）
	精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級の交付を受けている方	保険診療の自己負担分 ● 精神障害者保健福祉手帳
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療加入者で、次の条件に該当する方 ・ 障害者・母子家庭等医療の受給資格に該当する方、および精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級の交付を受けている方 ・ 寝たきりまたは認知症で市民税非課税世帯の方 ※ 認定要件があります（生計維持者が市民税非課税など） ・ 独り暮らしで市民税非課税の方 ※ 認定要件があり、聞き取り調査を行います	保険診療の自己負担分 ● 障害者手帳（該当者のみ） ● 介護保険証（寝たきり認定を受ける方のみ） ● 後期高齢者福祉医療所得制限に関する申出書（寝たきり・認知症認定を受ける方のみ）

※市外にある病院・施設などに入所した方も、対象です。市内の施設などに市外から転入して入所された方は、前住所地に問い合わせてください。